セキュリティ・ホーム認定制度審査基準表



合格70点以上

項目	内容	配点	必須項目
敷地外周(G1) 敷地出入口(G1) 塀、柵、門扉等	敷地外の地面から高さ1.4メートル以下で、道路又は周囲から敷地内の 人物の上半身が確認できる塀、柵等の設置	1	
	● 窓への侵入の足場とならない構造の確保(※1)	2	
	● 敷地を明確にするための段差、舗装の色、素材等による共有地との区別	2	
	● 門扉設置を明確にする領域性の確保	1	
	● 門灯、庭灯等玄関までのアプローチ部をテラス照明設備の設置	1	
	● 録画機能付きテレビドアホンの設置(玄関に設置の場合は除く)	7	
	● 玄関側の外部から見通せる箇所へのガス、電気及び水道の検針機器設置	1	
構内部(G1) 庭及び敷地内の空き地	● 隣家または道路などの公共空間から開口部の見通しを確保できる倉庫、樹木の配置	1	
	● 防犯カメラの設置による監視性の強化	2	
	● 玉砂利(防犯砂利)又はセンサーライト等の防犯設備設置	1	
	● 窓への侵入の足場とならない箇所へのエアコン室外機等の設置	2	
	(窓等の下端部から左右1メートル以上の位置に設置)		
構内部(G1) 駐車場、物置	● 屋根が住居の窓への侵入の足場とならない箇所への配置	1	
	● センサーライト等照明設備の設置	1	
	● 施錠可能な門扉の設置	1	
外周部 (G2) 配管、縦どい、出窓	● 窓への侵入の足場とならない箇所への配置	4	
出入口(G2) 玄関	● 道路又は周囲からの見通しの確保	1	
	● 防犯カメラの設置による監視性の強化	4	
	● 防犯性の高い建物部品 (CP対応) の扉、枠、錠の設置	10	必須
	● 録画機能付きテレビドアホンの設置(門扉に設置の場合は除く)	7	
	● 玄関灯の設置	3	必須
出入口(G2) 勝手口 等	● 道路又は周囲からの見通しの確保	1	
	● 防犯性の高い建物部品 (CP対応) の扉、枠、ガラス、錠の設置	10	必須
	● センサーライト等外灯の設置	3	必須
開口部 (G2) 住居壁面及び バルコニーの窓	● 浴室、洗面所、トイレの窓及びルーバー窓への四方枠付き面格子の設置	8	必須
	● 上記以外の建物内と直接に接する窓(※2)へのCP対応のサッシ、ガラスの設置 (はめ殺し窓の場合は防犯ガラスで可。但し、幅25センチ又は直径35センチ以下 の窓については通常ガラスで可。)	20	必須
	● 補助錠の設置(サブロック付クレセントでない場合は上下2箇所、四方枠付き 面格子設置箇所及び開閉機能を有しない窓を除く)	10	必須
	● 防犯建物部品設置の外部表示	1	
開口部 (G2) バルコニー	● 1.1メートル以上の高さを要した壁、柵、金網等で、道路又は周囲から バルコニー内の人物の上半身が確認できる程度の見通しの確保)	2	

※1 塀、柵等と窓、出入口等開口部までの距離は、侵入のための破壊工作を困難とする0.9メートル以上とする。

※基準表は変更する可能性がありますので都度お問い合わせください。

合計点

^{※2} 地面及びデッキ、バルコニー等の床面並びに下層階の屋根から窓の下端までの距離が高さ2メートル以下、 又は水平距離0.9メートル以下に設置された建物内部と接する窓をいい、サンルーフ等建物内と直接に接しない窓は除く。